

下請け取引 年1万社調査

政府は下請け取引の適正化に向けて、年1万社以上の中企業をヒアリング調査する。「下請けGメン」と呼ぶ調査員を大幅に増員する。不当な買いたたきの監視を強化する。公正取引委員会とも連携し、悪質な場合は企業名を公表する。

「新しい資本主義実現会議」が8日まとめる緊急提言に盛り込む。現在下請けGメンは全国で約120人、年間およそ4000社の下請け中小企業を訪問調査している。提言どおりになれば現在の倍以上の規模になる。賃金や材料費といった

政府、中小対象 Gメン増員、社名公表も

コストの増加を下請け企業が適正に転嫁できるか調べる。発注企業が価格交渉に応じているかどうか目を光らせる。買いたたき以外に決済方法なども調査する。下請け側の資金繰りの負担にならないよう現金化まで時間のかかる約束手形は避けるよう促す。発注企業の働き方改革や在宅勤務の拡大のしわ寄せで下請け企業の負担が増していないかも点検する。下請法に違反する疑いがあれば公取委と連携して調査。悪質な場合は公取委が指導や企業名の公表を伴う勧告をする。